付表　2019年度事業計画書案（2019 年4月1日～2020 年3月 31 日）

［事業の概要］

３月 28 日に東京都から特定非営利活動法人（NPO 法人）の認可をいただき、４月９日付けで登記を行いました。従いまして、これからは NPO 法人としての活動を行います。

これまでの 10 年間の活動経験を生かして、ＮＰＯ法人として心を新たに外国人市民に役立つ支援を目指して、会員の皆様とともに活動を進めていきたいと思います。

Ⅰ．八王子における外国人の生活・コミュニケーション事業

１．「語学ボランティア」

語学ボランティアは、当協会事業の基盤となる活動です。

サポートデスクでの通訳・翻訳をはじめ、当協会事業（会報・ホームページ記事）の各種通訳・翻訳のほか、「日本語を母語としない親子のための高校進学ガイダンス」などの通訳を行います。

外国人市民のための生活情報等や企業、民間団体、個人から依頼される通訳・翻訳を行います。

また、語学ボランティアプロジェクト委員会で、「語学ボランティア会員の活躍の場を拡大する」ことを検討します。

２．「医療ボランティア」

外国人住民、医療機関からの要請に応じて、医療通訳ボランティアを紹介します。

外国人受け入れの可能な病院・医院の情報、外国人市民への医療情報の提供を充実し、外国人市民への一層の周知を図ります。

医療通訳ボランティアのスキルアップを目的に、研修会を上期・下期各１回実施します。

３．「防災･災害対応」

八王子市総合防災訓練や外国人集住地区での防災訓練（1 回）を、八王子消防署と連携して外国人と語学ボランティアとともに参加して、外国人市民の防災意識の向上を図ります。

４．「学習支援」

大人の都合で来日し、日本での教育を余儀なくされる子どもたちは、今後ますます増えると予想されます。

駅前学習教室と北野学習教室は、日本語を母語としない子どもたちの「学習と居場所」を確保する支援をしていきます。

本年も「日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス」を 10 月 27 日（日）に開催します。

Ⅱ．八王子における外国人市民と日本人市民の国際交流・国際理解事業

１．「八王子国際交流フェスティバル」

10 月 6 日(日)に、主催：八王子国際協会・八王子学生委員会、共催：JICA 東京、協力：八王子市の基に、諸団体や企業の後援、協賛を得て、外国人と市民が交流を深めるイベントを実施します。

２．「世界の人とふれあいタイム」

外国人ゲストスピーカーの発表会を年４回開催します。スピーカーの国の文化、歴史などを理解し、参加者が外国人スピーカーと楽しく交流できるようにイベントを実施します。

３．「外国人おもてなし語学ボランティア英語交流会」

「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座」の修了者や“おもてなしボランティアを志す”方々を対象に「外国人おもてなし語学ボランティア英語交流会」を３回開催して、英語力の向上とメンバー相互交流を図ります。

４．「国際理解教育」

学校での国際理解教育授業への協力や職場体験学習の受け入れに協力し、市民向け国際理解講座を開催し、多文化共生社会の状況を外国人市民にも日本人市民にも理解してもらえる環境整備に努めます。

５．「語学シリーズ」

市民に語学学習を通してそれぞれの国の文化や歴史を理解してもらい、国際理解や多文化共生社会の実現に貢献します。

１年間に春期・秋期・冬期の講座を開催し、４～６言語・約 20～25 コースを実施します。

春期講座は、ステップアップフランス語（新規）、ステップアップ・イタリア語（継続）、英会話中級講座（継続）、楽しいタイ語コミュニケーション（継続）、ネイティブと学ぶメディア英語（継続）、英会話上級講座（継続）、ネイティブと学ぶ旅行英語（継続）、ネイティブと学ぶやさしい英会話（継続）を予定しています。

Ⅲ．八王子における”多文化共生推進プラン”を実現するための支援事業

（八王子市からの受託事業）

１．「在住外国人のためのサポートデスク」

外国人にかかわる生活・コミュニケーション相談に対応するほか、専門家相談窓口の紹介して暮らしの情報等を提供します。窓口対応は午前 10 時～午後５時（日・祝日を除く）

また、中国語で相談できる日を継続的に設定して相談業務の機能を強化します。

ビザ･在留資格･結婚･離婚・遺産相続等について、行政書士による外国人個別相談を、原則毎月第２土曜日午後２時～５時に実施します。（年 12 回）

また、弁護士による外国人個別相談を、原則３か月に１度、第３土曜日午後２時～５時に実施します。（年４回）

行政書士相談会および弁護士相談会では、相談者の希望に応じて通訳（語学ボランティア）が同席します。

サポートデスク業務を支援する語学ボランティアのスキルアップのために、研修会を上期・下期、各１回実施します。

２.「外国人市民の地域への防災」

災害時の外国人避難場所に指定されている市民センターにおける避難所開設等訓練を、外国人市民と語学ボランティアと連携して実施します。

また、語学ボランティアへの研修を１回行います。

３.「コミュニケーション支援事業」

Facebook で６言語のコミュニティを運営し外国人市民のネットワーク強化を支援します。

同時に外国人が多文化共生について十分理解し、主体的に地域社会に参加していけるように情報を提供していきます。

また、キーパーソン育成のためにコミュニティ交流会を、上期・下期各１回実施します。

４.「日本語ボランティア養成講座」

外国人市民の日本語学習の支援者を養成するため「日本語ボランティア基礎講座（全３回コース）」を上期・下期各１回実施します。講座修了者が当国際協会の学習支援教室や協会団体会員の日本語教室での活動に参加するように働きかけます。

また、日本語学習の支援者スキルアップのために「日本語ボランティアステップアップ講座（全３回コース）を年１回実施します。

５.「留学生支援事業　（就職支援セミナー）」

行政、就職斡旋機関や受け入れ企業の協力を得て、留学生のための「合同企業説明会」を１回実施します。

６.「学習支援事業　(研修・講演会)」

学習支援者のための研修・講演会を１回実施します。

７. 国際理解教育

学校教員のためのワークショップ講演会を１回実施します。

Ⅳ．管理業務

１．広報

会報（年６回発行）して外国人市民コミュニティや当協会団体会員、賛助会員等の活動や情報を掲載し、充実した紙面づくりに努めます。

FaceBook やホームページで協会の活動をタイムリーに会員や語学ボランティア向けに情報発信します。

また、外国人市民を対象に当協会の催し物や活動をテレビ、新聞、はちコミねっと、ミニコミ紙等への広報活動をさらに進めます。

２．“協会内の横断的活動”など

協会を構成する、団体会員、賛助団体、各委員会や個人会員との連携協働を図るため、委員長会議、団体ネットワーク会議、個人会員交流や親睦会等を複数回開催します。

３．各種市民団体との連携

各団体会員や賛助団体会員の行事にも積極的に参加し交流を深めます。

東京都国際交流委員会、近隣国際交流協会、市内企業、大学、町会自治会、各財団法人、市民、市民活動団体や行政との連携を図り、ネットワークを充実していきます。